

政策整理番号 2

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室	保健福祉部 地域福祉課, 子ども家庭課, 障害福祉課
------	-----	-------	-------------	-------	----------------------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	政策番号	1 - 1 - 2
-----	----------------------------------	------	-----------

政策概要  
かぜや腹痛など日常的な医療はもちろんのこと、高度で専門的な医療や救急医療が必要となったとき、いつでも、どこでも、誰もが適切な医療サービスを受けられる環境づくりを目指します。

施策番号	政策を構成する施策名	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
	施策の概要			
1	<p>地域の中核的な病院の整備</p> <p>病院と診療所の適切な役割分担と連携を図り、身近な病院の機能を充実させるため、地域で中心的な役割を担う7つの「地域の中核的な病院の整備」を進めています。</p>	入院患者の自圏域内(二次医療圏内)入院率	A	<p>各病院病床利用率(H17 H18)</p> <p>刈田病院78.2% 78.3%</p> <p>県南中核病院71.0% 63.3%</p> <p>栗原中央病院64.7% 66.9%</p> <p>石巻赤十字病院86.4% 85.2%</p> <p>各病院入院率(H17 H18)</p> <p>刈田病院78.3% 78.6%</p> <p>県南中核病院59.6% 67.7%</p> <p>栗原中央病院61.8% 71.0%</p> <p>石巻赤十字病院73.2% 74.9%</p>
2	<p>周産期・小児医療体制の充実</p> <p>妊娠中の母親・胎児、さらには生まれてからの子どもの成長過程に応じた適切な医療の提供を図るため、総合周産期母子医療センターとして指定した「仙台赤十字病院」や「宮城県立子ども病院」などが役割を分担し、県内の産科・小児科病院・診療所が相互に連絡し協力する総合的な小児医療体制の整備を目指します。(周産期:妊娠22週以後生後1週間未満の期間)</p>	周産期死亡率(出産千当たり)	A	<p>乳児死亡率(H16 2.6% H17 2.8%)</p> <p>新生児死亡率(H16 1.5% H17 1.2%)</p> <p>自然死産率(H16 12.2% H17 11.9%)</p>
3	<p>救急医療体制の充実</p> <p>休日や夜間に外来診療を行う医療機関や救急車等で運ばれる患者の診察を行う救急医療機関の充実を目指しています。</p>	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	B	<p>救急搬送患者数(H13 63,892人 H18 78,271人)</p> <p>救急告示機関(H17 73 H18 72)</p> <p>救急科医師数(H17 40人 H18 41人)</p>
4	<p>精神医療体制の充実</p> <p>精神障害者等が休日・夜間でも安心して暮らせるよう、精神疾患の急な発症や症状の悪化に対応する救急医療体制の充実を目指します。</p>	精神障害者の措置入院者の県内対応率	B	該当なし
5	<p>在宅ホスピスケアの推進</p> <p>がん末期の方が、自宅等自分が望む生活の場で、最期の時まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うできるように、保健・医療・福祉を総合化したサービスを提供するシステムを構築し、QOL(生活の質)を重視したケアを目指します。</p>	がん患者在宅看取り率	A	該当なし
6	<p>医療・保健を担う人材の養成・確保</p> <p>誰もが、住んでいる地域で、必要な医療・保健サービスが十分に受けられるよう、その担い手である医師の確保を支援するとともに、看護師、保健師をはじめとする保健・医療従事者の養成・確保の取組を進めています。</p>	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	B	該当なし
7	<p>医療・保健・福祉の総合的な情報システムの構築</p> <p>誰もがいつでも必要とする情報が容易に得られるよう、医療・保健・福祉についての総合的な情報提供を行うためのシステムづくりを目指します。</p>			
8	<p>子どもや障害者等の医療費の負担の軽減等医療費制度の充実</p> <p>子どもや障害者等が、病気やけがなどのために治療が必要になったときでも、経済的な負担を心配せず、安心して医療機関で受診できる制度の整備を目指します。</p>			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)  
...(現状値が把握できない等のため判定不能)  
政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性 適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか  
・各施策は社会経済情勢から見て必要性が高いと判断される。また、各施策は、それぞれ目的、対象が違い重複しないことから、施策の設定は「適切」と判断する。

A - 2 政策評価指標群の妥当性 適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か  
・各施策に設定されている政策評価指標は、各施策の進捗度を反映しているため、各施策の有効性を評価するうえで、「適切」と判断する。

A - 3 施策の有効性

概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標「自圏域内入院率」は速報値ながら向上し、本事業実施4病院の病床利用率及び入院率も概ね向上している。</li> <li>施策が目指す方向に推移していることが判断できるので、施策は「概ね有効」と判断する。</li> <li>県民の受療行動は広域化しており、医療圏の設定の問題もあり現在の政策評価指標だけで正確に評価できるか検討する必要がある。</li> </ul>
2	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標「周産期死亡率」は目標を達成し、新生児死亡率及び自然死産率も低下していることから、施策が目指す方向に推進していることから「概ね有効」と判断する。</li> </ul>
3	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標「救急搬送患者の二次医療圏内搬送率」は低下傾向にあるが、医師の確保の困難性や救急搬送患者数の増加傾向の中では「概ね適切」に対応している。</li> <li>東北大学病院高度救命救急センターの開業により、重症患者の円滑な受入体制が充実した。また、救急科専門医の養成も順調に進んでいる。</li> </ul>
4	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標の達成状況については、目標値に達していないものの、設定時の値から見て、指標が目指す方向に推移していることから「概ね有効」と判断する。</li> </ul>
5	有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標の達成状況は、目標値に達しており有効と判断される。</li> </ul>
6	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価指標の達成状況については、目標値に達していないものの、初期値と比べ緩やかながら伸びており改善の方向にあることから、施策は概ね有効と判断する。</li> <li>今後、さらに施策の効果をより高めていく必要がある。</li> </ul>
7		
8		
政策全体	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>6施策のうち1施策を「有効」、5施策を「概ね有効」と評価した。</li> <li>政策評価指標が目指す方向に進んでいることが確認できるため、政策全体では「概ね有効」と判断する。</li> </ul>

A 政策評価(総括)

概ね適切

<p>【評価の根拠】 A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢から見て、施策の必要性は高いと判断する。また、政策評価指標の達成度から、必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくりがある程度進んでいると認められる。施策の設定及びその推進は「概ね適切」に行われていると評価する。</li> </ul> <p>【課題】 この政策(各施策)における今後の課題等を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関、市町村等関係機関との一層の連携を図りながら、必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくりを充実させることが求められる。</li> </ul>
--